平成25年度 高浜市パブリックコメント条例 運用状況の公表について

1 公表の根拠

○高浜市パブリックコメント条例 (平成24年高浜市条例第23号)

(運用状況の公表)

- 第10条 市長は、毎年度1回、行政によるこの条例の運用状況を取りまとめ、広報その他適当な方法により公表するものとする。
- 2 第3条第2項第2号から第4号までの規定によりパブリックコメントを実施しなかった政策等及び前条のアンケートに係る 事項については、前項の公表を行わないものとする。

2 運用状況一覧

(1) パブリックコメントを実施した政策等

No.	パブリックコメントを実施した政策等	担当所属等	パブリックコメント実施期間	提出	提出	結		果
	の内容			件数	人数	修正	原案どおり	ご意見承り
1	第6次高浜市総合計画基本計画【中期】	地域政策G	25年11月6日~25年11月20日					
	(素案)			20 件	7 人	0 件	6 件	14 件
2	高浜市一般廃棄物処理基本計画 (素案)	市民生活G	26年2月17日~26年3月3日	3 件	3 人	0 件	2 件	1 件
合計件数 2件						0 件	8 件	15 件

- ※ 結果欄の「修正」とは、ご意見に基づいて原案を修正したもので、「原案どおり」とは、ご意見を検討しましたが、原案どおりとさせていただいたもので、「ご意見承り」とは、原案の内容自体に関する意見以外のご意見を承った場合です。
 - (2) 高浜市パブリックコメント条例第10条第2項の規定によりパブリックコメントを実施しなかった政策等

No.	パブリックコメントを実施しなかった 政策等の内容	担当所属等	パブリックコメントを実施しなかった理由					
	該当なし	-	-					
	合計件数 0件							